

新しい風ニュース NO189

やまがたの環境とくらしを考える会 (巻226)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel-FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2007年7月21日
HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ tera-t@ktroad.ne.jp
私のブログにアクセスする際は「てらまち」で検索するのが一番はやいです

※ 山県市にとっての緊急事態ですので、連続して発行しました。16日(月)朝刊でお届けしたニュース188号もごらんください。市の選挙公営調査委員会の報告が出れば、次の週もお届けしたい。市民のみなさんの欲しいのは「情報」だから。

今回は、市民の方からの「市民を裏切った議員や議会は自主解散を」ということの問題、年金の不安のこと、まだ対応できていない人の応急措置の方法などをお伝えします。

1月の選挙公営条例廃止の直接請求者から議会自主解散を求める請願

18日に請願を提出。18日の議会運営委員会では、次の19日の臨時議会にかけることを決定。そのとき、委員会のメンバーのイメージは、議会で採りあげて委員会付託にして「継続審査」だったらいい。ところが、翌日の議会は、一転、「臨時議会では採りあげない」ことに19人がぴたりとそろっている。一晩でコロッと全員を変える作用。どこかの働きかけがあったともみえる。そういえば、請願の提出後、市長が駐車場で、ある議員に大きな声で話していた。「てらまちが議会解散の請願を出しやがった」・・・私の車の横だったので、市長には「大きな声だったから全部、聞こえたよ」と話しておいた。

あちこちの自治体や議会が独自の「基本条例」をつくり、意思をしっかりとしていこうとしている時代。なんと旧態然とした行政や議会だろう。ただでさえ市民からあきれられ見放されつつあるというのに、なんとという非常識。私には、信じられない世界。

ポスター代水増し詐欺事件／議会の自主解散を求める請願書

2004年4月実施の山県市議会議員選挙におけるポスター代水増し詐欺事件で現職市議6人、本年3月まで市議会副議長を務め県議会議員に転進した前市議1人、会計責任者1人、印刷業者4人の計12人が県警から検察庁に書類送検された。6月9日の事件の発覚以来、政治家として神聖な選挙において仮面をかぶって私たち有権者をだました行為に対して多くの市民が怒り心頭である。責任ある身の処し方、即ち職を辞すことすら当事者本人や多数の議員に否定されていると伝わっている。(途中・略) 市民としては、議会が自浄作用を機能させて各種改革を進めることを何より願うものである。しかし、現状ではそれも困難、もしくは期待しにくいとも映る。請願者は市民の信頼を得ることができる議会への刷新をはかるためにも、この際であるから議会の自主解散を求めるものである(解散選挙は「一般選挙」として定数16人になる)。(途中・略)よって以下のことを請願する。

【 一 山県市議会は、すみやかに自主解散すること 】

「もはや市の意思決定を任せるとはできない」。選挙ポスター製作費の水増し請求で現職市議六人が書類送検された山県市議会に十八日提出された請願は、水増しを行った議員らへの怒りが込められていた。だが、求めたのは議員辞職でなく「自主解散」。関係者によると「辞職による補欠選挙と比べれば、自主解散の方が安上がり」という事情があるという。

同市議会の定数は三二で、任期は二〇〇八年四月三十日まで。六市議が辞職したとすると、残任期一年不足のために補選を行う必要がある。「任期満了に伴う一般選挙を含め、約三千万円の選挙費用を市が負担しなければならぬ」（選管職員）という。しかし、解散による一般選挙なら約二千万円で済む。さらに昨年九月、次の一般選挙から定数を六減の一六にすると決めており、自主解散して一般選挙を早めればそれだけ議員報酬などが浮く。請願書によれば、六人分で月三百万円に上るといふ。ただし自主解散の決議のハードルは高い。議員数の四分の三以上の出席の上、五分の四以上の賛成が必要。現職二十二人で、任期は採決すると十八人以上の賛成を要するが、可決されればその時点で全員失職し、四十日以内に定数一六で出直し選挙が行われる。県市町村課

によると、県内では最近五年間に三例の議会自主解散があり、そのうち二例が「不効率な補選を回避するため」だった。十八日、市内男性からの請願を藤根内六副議長に手渡した寺町知正市議は「水増し請求を認めた市議に対する辞職勧告を否決した議会も、市民の信頼を失った。すぐに解散してやり直すべきだ」と話した。(横山大輔)

二〇〇四(平成十六)年四月の山県市議選で、公費負担のポスター代を複数の市議らが水増し請求した詐欺容疑事件に関する判断だが、市議会の自浄を求める市民らはさきから不信感を募らせている。請願は十八日に提出され、臨時会では請願を議題とすることについて議

審議することを決めた。司法の判断や市の調査委員会の報告を待ちたいとする市議会の意向による判断だが、市議会の自浄を求める市民らはさきから不信感を募らせている。請願は十八日に提出され、臨時会では請願を議題とすることについて議

員に語り、賛成少数で議題としないことにした。請願は通常、定例会で審議されるが、緊急を要する場合は臨時会に付議できる。今回、市議会は、請願の内容は緊急を要しないとした。

ある市議は「水増しをした市議と、していない市議を同時に辞めさせるのはおかしい」とし、村瀬伊織議長は「司法の判断はないか」と話した。

請願の取り扱いについて、同市内の会社役員男性も「一審議をしようとしてもいいのは、市民を無視した姿勢だ。こんな市議会なら自主解散を」と話した。

議員のため費用のマメ豆知識

- 議員1人への市の主な負担経費
議員報酬 **月32万円**
期末手当(ボーナス)は、

報酬月額×1.2×4.45ヶ月=170万8800円

1ヶ月にすれば**14万2400円**。

共済(議員年金)の市負担分**月4万9600円**

(本人は別に46400円天引き)

- ◎ 合計で**議員一人当毎月約51万円を市が支出**
他に事務費、視察関係費用、費用弁償など

選挙関係のマメ豆知識

- 議員全員の選挙 約2千万円
補欠選挙 約1千万円
- 今回、書類送検されたのは6人
全員が水増しを認めている
- 4人以上の欠員は「補欠選挙」の義務
3人以下の場合は、補充しない
- 来年4月の市議選は現在の
22人から16人に減と決定済み
解散・繰上げ選挙の場合も16人

- ◎ 来年4月の定例任期が満了した場合に
議員を12年間続けた場合に議員年金の
受給資格が得られる議員が数人いるらしい

自民山県乱れる足並み

2007.7.20 朝日
問
→07参院選

参院選岐阜選挙区(改選数2)で、自民党の選挙戦を支える立場の同党山県市支部が混乱している。市議選の選挙公営制度を悪用したホスター代水増し受給事件で、支部長の横山善道県議(53)と支部選対に加わる市議6人が詐欺容疑で書類送検されたのが原因。横山氏には党の役職を離れるべきだとの声も強く、実働部隊の市議らの足並みが乱れている。11面参照

18日夜、山県市の高宮公民館で開かれた無所属元職の藤井孝男氏(64)自民、公明推薦の個人演説会。市支部選対本部長の横山氏と、書類送検された市議のうち5人が姿を見せなかった。司会の市議は「横山県議は(並行して開催の)本県市の演説会に応援に行つた」と説明した。「支部長に疑惑がかかっているだけで、7日の支部役員総会では不満が噴出。総会後に古参市議が「支部長を辞めさせなければ、党のイメージが悪化し、藤井氏の応援もできない」と詰め寄った。結局、書類送検された村橋安治市議会議長は議長を辞職、選対幹部を降りたが、横山氏は留任。18日の演説会出席を横山氏が控えることで折り合った。藤井氏の演説会に来た60代の女性は「水増し市議が表に出てきたら許さない。全員辞めてもらう。参院選前にい迷惑だ」と切り捨てた。

国民年金の納付記録を記した被保険者名簿が全国139市町村で廃棄されていた問題で、東海3県でも9自治体で廃棄されていたことが明らかになった。名簿は、社会保険庁のコンピュータ上の記録が正しく登録されているかを照合するための手書き記録として使われる見通し。ただ、国民年金の収納業務は2002年度に社保庁に移管されており、市町村に名簿の保管義務はなかった。

2007.7.6 読売

国民年金の被保険者名簿 東海3県9自治体で廃棄

名簿が廃棄されていた自治体は次の通り。
▽高山市(旧朝日村)、山県市(旧美山町、伊自良村、高富町)、関ヶ原町▽
年金の納付記録
無料交付始める
中津川市
社会保険庁による年金記録のさまざまな管理問題にからみ、中津川市は国民年金加入者の市民を対象に、資格取得年月や過去の保険料の納付状況などを記載した「国民年金等被保険者記録」の無料交付サービスを始めた。社会保険事務所では年金記録を照会する際に役立ててもらいたいという。交付申請は市民課や各総合事務所総務福祉課などで平日の午前8時半午後5時15分。年金手帳と本人確認できる書類が必要。国民年金加入の市民は1万7527人(4月1日現在)という。

2007.6.30 朝日

横山氏は市議から今年4月、県議選に転じ初当選し、党市支部長に就任した。ところが、参院選の態勢を整えた矢先、ホスター代水増し事件が発覚。公示日の12日、横山氏、自民系の6人を含む市議7人と印刷業者ら計14人が県警に書類送検された。

年金問題、山県市(旧3町村)は、書類を保管せず

いま、年金のことが政治の大きな課題。社会保険事務所に行ったり、問い合わせてもなかなか進まない、とも言われます。

6月議会中、担当課に、他の自治体のように、年金に関して市役所がもっている市民の人の情報を提供するサービスをしたらと話しました。しかし、記録がないようだ、との答え。その後の新聞にびっくり。県内で無いのは、数町村だけ。合併した町村は多いのに。

7月11日に市役所で開かれた社会保険事務所の出張相談には100件ほどの相談。きちんと払え、無理やり払えといわれて払った年金掛け金、でも将来はだんだん目減りしていくことも示されています。それでも、多くの人にとって、「頼り」の年金。

山県市で、年金の受給対象の60歳以上の方はおおよそ9100人、市民の1/3弱です。

50代後半のまもなく対象になる人もとても心配。しかし、市民への対応に熱意を感じません。とりあえず、7月12日の中日新聞に、分かりやすい個人対応の仕方が報道されています。自分でできる対応策として紹介。まだ、手つかずの人、試みてはどうでしょう。

簡単に記録を確認するには



社会保険事務所を訪れる時間がなかったり、新設の年金ダイヤルに電話をしてもつながらなかったり、自分の年金加入記録をまだ確かめられていない人も多いはず。しかし焦る必要はない。意外に簡単に調べられる「裏ワザ」を紹介する。

(渡部 穂)

「間もなく年金受給年齢に達する五十代後半の人か、六十歳以上の人など既に年金の受給を受けている人以外は急ぐ必要はない。不安もあるでしょうが、まだ時間があると割り切り、じっくりと構えて調べるべきだ」

また、自分の年金記録を確認できないでいる人に、社会保険労務士の今泉雄雄さんは「アドバイスする。「迷子の年金保険料の納付記録が五十万件以上とはいえ、何らかの形で記録が残ってさえいれば、問い合わせれば意外と簡単に照合できるはず」

今泉さんが勧めるのは、「調査依頼書」という文書

「調査依頼書」作成し郵送

公的年金被保険者期間調査依頼書

フリガナ	旧姓	男	生年月日	大 昭
氏名	印	女	年 月 日	
住所	〒		TEL	()
年金手帳の記号番号	記号	番号		
事業所の名称	事業所の所在地	勤務期間	種別	備考
		自 . . . 至 . . .	国 厚	
		自 . . . 至 . . .	国 厚	
		自 . . . 至 . . .	国 厚	

調査依頼書のサンプル。これを拡大コピーしても使用できる

わずかな情報も記入

での問い合わせた。依頼書書き込む。には氏名、旧姓、性別、生年月日、住所、基礎年金番号のほか、事業所の名称・所在地、勤務期間、国民年金か厚生年金の種別などを大「コピー」して使えばいい。

「分かる範囲で空欄を埋めてください。調査依頼書の書式が決まっています。読みやすい大きさに拡大する必要があります。」と今泉さんは強調する。例えば

早ければ2週間で回答

正確な勤務期間が分からなくとも、「〇年の春(夏)や「夏(冬)」など、分かる範囲で書いてみる。事業所の名前も同じだ。社会保険庁が記録を探るときにヒントになる程度の情報でも「まったくないよりはまし」だという。

「小さい会社だから、短い期間だからとあきらめずに埋めてください」

このほか、本日は「タニザワ」(谷沢)なのに、「ヤザワ」と名前の読みを間違えられることが多いなどの情報も欄外に記しておく。照合がスムーズに進むという。

「最近はずいぶん融通がきくようになったが、社保庁はあくまでこっぴどく提供する情報が向こう側の持っている情報と合えば開示するという申請主義の立場。記録が宙に浮いてしまっているかもしれない場合を考えて、情報はできるだけ多い方がいい」

依頼書は郵送する。返信用の封筒に八十円切手を張って同封すると、早ければ二週間で回答がくる。複数の社会保険事務所へ問い合わせが必要なときは、数か月かかる場合があるといふ。

「依頼書は必ずコピーを手元に取っておいて、回答と照らし合わせて不明な点がないか確認すること。実際に書き出してみることでも複雑な履歴も自分なりに整理ができるなど、文書での問い合わせは利点がある」と説明する。

依頼書作成の手間が面倒なときは、社会保険労務士に依頼することもできる。その場合、相談時間にもよるが、五千円から一万円の手数料がかかる場合が多いという。

調査依頼書の送付先は〒1608-8505 東京都杉並区高井戸西3の5の24「社会保険業務センター 中央年金相談室」。

ご意見・情報を!
住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記
〒460-8511 中日新聞生活部
FAXは 052(222)5294
Eメールは seikatu@chunichi.co.jp

▼消費生活に関するご意見・情報をお寄せください。